

韮崎市立小中学校適正規模・適正配置 検討委員会 第4回会議 会議録

日時：2025年11月17日（月）18:30～20:08

場所：韮崎市役所 別館 201 会議室

出席委員：清水宏幸、飯野直人、保坂耕、松永辰美、星ひろ美、山本政広、塚田浩、奥石麻美、萩原長人、作地秀二、根岸利文、内藤香織、金丸光太郎

欠席委員：横内郷志

（事務局）市長、教育長、望月課長、秋山リーダー、川端指導主事、河西、若尾、

作成者：教育委員会事務局

1 開会・あいさつ

（1）委員長あいさつ

・第3回委員会（書面会議）を経て、アンケート結果や事務局案（方向性の素案）が整理されたことを確認した。

・本委員会として、将来の韮崎市の子どもたちにとってよりよい教育環境を、現時点でどう考えるかを検討するとともに、事務局・委員・地域・子どもが一体となって環境整備を進めていくことを確認した。

・本日は「中間報告」に向けて、忌憚のない意見を出し合い、よりよい案を作っていきたい旨のあいさつがあった。

（2）教育長あいさつ

・第4回韮崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会の開催にあたり、委員の皆様に対し、出席およびこれまでの多大なるご協力への謝意を述べた。

・第3回委員会は書面開催としたが、多くの委員から、本市の将来の学校教育のあり方や再編に関する貴重な意見が寄せられたことに対し、深く感謝している旨を述べた。

・委員からは、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合いながら成長していくためには、一定の学校規模を確保することが望ましいとの意見が多く示された。

・学校の再編を進めるにあたっては、通学方法について児童生徒や保護者に可能な限り負担がかからないよう配慮すること、また地域住民の理解を得ながら丁寧に進めることが重要であるとの指摘があった。

・本市では児童生徒数の減少が進んでおり、教育の質を維持・向上させることと、地域とのつながりをどのように両立させていくかが課題となっていることを説明した。

・本委員会では、国や県が示す考え方を参考にしつつ、本市の実情に即した望ましい学校規模や学校配置について、段階的に検討を進めていることを改めて共有した。

・本日の委員会では、書面審議で寄せられた多くの意見を事務局において整理・取りまとめた資料をもとに、中間報告に向けた協議をお願いしたい旨を述べた。

・令和7年度末の中間報告、令和8年度末の最終的な方針整理に向けて、引き続き委員の専門的かつ率直な意見をいただきながら検討を進めていきたいと協力を求めた。

・子どもたちにとって望ましい教育環境を将来にわたり確保していくため、本委員会が果たす役割の重要性を改めて強調した。

2 資料確認

(1) 配付資料の確認（課長）

・以下の配付資料について確認が行われ、不足のないことが報告された。

－ A4・1枚：本日の次第

－ A4 ホチキス止め：右上に「議題資料」と記載の資料

－ A3 ホチキス止め：右上に「参考意見一覧」と記載の資料

・韮崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会要綱第6条第2項に基づき、委員14名中13名出席で定足数を満たしていることが報告された。（委員Nが欠席）

3 議事（1）適正規模の基本的な考え方（案）

(1) 事務局説明（リーダー）

①これまでの経過

- ・第2回委員会（8月7日）において、国・県の考え方、アンケート結果、本市で検討する際の留意点等について説明を行った。
- ・その後、書面開催により委員から意見を募り、事務局にて「素案の素案」として本日の資料を作成した。
- ・本年度の区切りである「中間報告」に向けて、本日の協議を踏まえ整理していきたい旨の説明があった。

②書面開催で尋ねた主な項目

- ・国・県の適正規模方針に対する考え方
- ・アンケート結果等を踏まえた本市における適正規模への意見
- ・国の基準を下回る学校への意見
- ・その他の意見

③素案の構成

- ・前書き
- ・1 学校の適正規模（1校当たりの学級数）
- ・2 適正配置の方向性
- ・3 規模・配置に関する留意点
- ・4 今後の進め方

④前書き（案）の概要

- ・一定の児童生徒数（規模）が確保されることが望ましいという意見が多数であったこと。
- ・児童生徒数は20年前の約半数となり、今後も減少傾向が見込まれること。
- ・学校は地域にとって重要な存在である一方、学校間の格差や小規模化に伴う課題を避けるための基本的な考え方を案として整理したことが説明された。

⑤「学校の適正規模（1校当たりの学級数）」案の概要

- ・国や県は学校全体の学級数で標準を示しているが、本案では各学年のクラス数を基準として提示していること。

- ・小学校は各学年2学級以上を基準とし、クラス替えの実施、新たな人間関係の構築、人間関係トラブル時の「逃げ場」の確保、同学年で複数教員配置が可能となることなどを理由としていること。

- ・中学校は各学年3学級以上を基準とし、多様な人との集団の中で未来を生き抜く力を育むこと、主要教科で複数教員配置が可能となることで教育効果が期待できることなどを理由としていること。

- ・国の標準（12～18学級）との関係では、小学校は2学級×6学年＝12学級で標準と合致するが、中学校は3学級×3学年＝9学級で標準を下回るものの、地理的条件等を踏まえ3学級を基準としていること。

- ・備考として、実施が困難な場合でも、少なくとも複式学級を解消できる規模が望ましいと整理していることが説明された。

（2）委員意見の概要

①学級数基準に賛同する意見

- ・小学校各学年2学級、中学校各学年3学級という基準は、子どもが多様な人と交わり、切磋琢磨するために最低限必要であるとの意見が示された。

- ・小規模校の良さ（児童一人ひとりが主人公、発言機会の多さ等）を評価しつつも、規模としては少なすぎる面があり、今回の案は妥当であるとの意見があった。

- ・昭和40年代後半の統廃合により、以後長期間大きな統廃合なしで来られた経緯を踏まえ、児童数の見通しがほぼ確定している現時点で基準を定めることが重要であるとの指摘があった。

②表現（文言）の修正に関する意見

- ・「ただし～運用にあたっては児童生徒・保護者・地域と話し合いの上…」の一文は含みが強く、方針として分かりにくいとの意見があり、統合を進める際に地域の意向や合意を十分に考慮する旨が伝わる表現への修正を事務局に求めた。

- ・小学校の理由欄について、クラス替えが可能になることよりも、教育効果や学習面のメリットを第1に記載すべきとの意見があった。また、「人間関係にトラブルがあった場合の対応」という表現を、より前向きな文言（新たな友人関係の構築等）へ改めるべきとの指摘があった。

- ・中学校の説明において、主要5教科のみを強調するのではなく、9教科全体での教育効果や教員配置のあり方が分かる表現に修正してほしいとの意見が出された。

・教育長からは、委員の意見の中に「中学校では9教科の担任配置が望ましい」との記載もあることから、規模があれば9教科に教員を配置でき、時間数の多い教科では複数配置も可能になるといった方向で整理したい旨の発言があった。

⇒ 適正規模の基準値（小学校：各学年2学級、中学校：各学年3学級）については概ね妥当との認識で一致し、文言・理由づけについて「教育効果」や「前向きな表現」を重視して修正していく方向で整理された。

4 議事（2）適正配置の方向性（案）

（1）事務局説明

・国の標準を下回る学校への対応として、穂坂小学校および葦崎北西小学校を例に、現状と今後の方向性について説明があった。

①穂坂小学校：基準上は複式学級が発生しており、市雇用教員の配置により運用上は解消しているものの、規模としては基準を下回っていることから、早急な検討・準備が必要であると整理。

②葦崎北西小学校：クラス替えはないが、各学級10人以上であり、行事や班活動は成立していることから、当面は存続を前提としつつ、統合・通学区域の見直し等を含め、定期的に検討できる体制を整備することが望ましいと整理。

・統合先については、保護者・地域の意向、地理的・物理的条件等を今後十分に検討する必要があるため、現段階では特定しないことが示された。

・その他の学校についても、小学校5校のうち2校が既に「やむを得ない状態」であり、今後の児童数推移によっては他校にも影響が及ぶことから、基準を踏まえつつ定期的に検討することが望ましいとされた。

（2）委員意見の概要

①文言・ロジックに関する意見

・北西小の説明における「行事が成立するので存続」と受け取られかねない書きぶりについて、現在の他校との交流や学年間交流など多様な環境の中で子どもが育っている実態を踏まえた表現に修正すべきとの意見があった。

・他の3校についても、将来の児童数推移や単学級化の見通し等、一定の方向性や現状認識を記載した方がよいのではないかと指摘があった。

・事務局からは、穂坂・北西以外の学校についても、令和12年以降に単学級が発生する見通しや、学区全体の見直しが必要となる可能性があることを踏まえ、(3)「上記以外の学校」の部分に一定の説明を加える方向で検討したい旨の回答があった。

②統合理由の書き方・説得力に関する意見

・統合の理由が「複式だから」「行事が成立するから」といった端的な書き方では説得力に欠けるため、今後の児童数推移や、少人数化に伴う教育活動上の課題（学び合い・切磋琢磨の機会の減少等）を踏まえた理由付けを行うべきとの意見があった。

・委員長からも教育効果や子どもの視点を明確に示す文言への修正を事務局に依頼した。

③用語・定義に関する議論

・「適正配置」という用語について、文科省では学校の設置場所や通学区域の意味合いで用いられることが多く、本資料では教員配置・学級数などの意味も混在している印象があるため、定義が不明確であるとの指摘があった。

・検討委員会設置時の資料（審議内容の進め方）では、「小中学校の適正な配置及び通学区域」「適正規模を実現するにはどのような学校配置が望ましいか」と記載されており、この定義を踏まえて整理すべきとの意見が出された。

・事務局からは、「適正配置とは何か」を前書きや本文で明確にし、あわせて検討委員会としての守備範囲（どこまで結論を出すか）を示す方向で整理するとの考えが示された。

④検討スパンに関する意見

・令和14年時点で小学校全体の学級数が64学級から40学級に減少する見通しが示されていることや、過去の統廃合でも長期間を要したことを踏まえ、「定期的に検討する」だけでなく、ある程度の年数（スパン）を明示すべきとの意見があった。

・事務局からは、審議会の開催頻度として「何年ごと」と明記するかどうか検討の余地があることと「3年を目途に」といった表現は可能であるとの見解が示された。

・児童生徒数の減少スピードを考えると、3年で足りるかという懸念や、行政内部では毎年のように動向を確認し必要に応じて柔軟に検討すべきであるとの意見もあった。

・最終的には、「定期的に検討することが望ましい」という表現に、スパンを付記するかも含め事務局が文言案を再検討することとなった。

5 議事（3）前書き・留意点・その他

（1）留意点に関する意見交換

・事務局案の「3 学校の適正規模・適正配置に関する留意点」について、小規模校のメリットを最大限生かしつつ、デメリットの解消策や緩和策を講じること、穂坂小のように地域コミュニティの核となっている学校については行政主導ではなく地域と十分連携しながら検討を進めること、防災拠点としての役割を踏まえ防災担当部署と連携すること、市全体の課題として庁内連携を図ること等が整理されている旨説明があった。

・国や県の方針も「一定規模の確保が望ましいが、地域事情も考慮」となっており、これに沿った書き方をせざるを得ない面があるとの指摘があった。

・防災拠点については、統合後も新たに拠点機能を整備するなど、柔軟な発想で対応することが必要との意見も出された。

・委員長からは、市として「結論ありきではなく、保護者や地域住民の合意形成を大切にする」という姿勢を示す点で留意点の記載は重要であること、統合後も旧校舎を防災拠点として活用する方針を示すことは地域理解を得るうえで有効であることなどが述べられた。

（2）その他（情報提供・事務連絡等）

・委員長より、前回の委員会で出された「少人数学級と学力の関係」に関する学術研究について報告があり、学力面で顕著な差を示す研究は少ないものの、教師や学校への信頼感等の非認知面では一定の向上が見られる研究もあること、ただしデータは限定的であることなどが共有された。

・事務局から、本日の議論を踏まえて文言等を修正したうえで、「基本的な考え方（案）」を委員に郵送し、再度意見を求めたい旨の説明があった。

・委員H委員から、前回自由形式で提出した意見書が事務局へ届いているか不安があった旨の発言があった。

6 まとめ（委員長）

・本日の議論を通じて、適正規模の基準（小学校：各学年2学級、中学校：各学年3学級）について概ね妥当との認識が共有され、文言や理由付けを教育効果や前向きな表現を重視したものへ修正していく方向で整理した。

- ・適正配置の方向性として、穂坂小学校については複式学級の状況等から早急な検討・着手が必要との意見で概ね一致し、葦崎北西小学校については存続を前提としつつも統合・通学区域の見直し等を含め今後も議論を継続していくこととした。
- ・その他の学校についても、令和14年頃の児童数見通しを踏まえ、基準に照らしながら定期的に検討していく必要があることが確認された。
- ・「適正配置」の定義や検討委員会の守備範囲を前書き等で明確にすること、留意点・その他の記載を通じて、市として保護者・地域との合意形成を重視し、防災拠点機能等にも配慮しながら進めていく姿勢を示すことの重要性が共有された。
- ・検討スパンについては、「定期的に検討することが望ましい」との表現に、3年程度を目途とした頻度を示す方向で、事務局が文言案を再検討することとなった。
- ・以上を踏まえ、事務局において文言修正および案の再作成を行い、委員へ郵送・再確認を行うことが確認された。

7 閉会

- ・特段の追加意見はなく、20時08分頃、閉会となった。